

## 入札説明書

京築地区水道企業団（以下「企業団」という。）が発注する建設工事等に係る入札公告に基づく事後審査型条件付一般競争入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

|                   |                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                              |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 公告日及び公告番号      | 令和 7 年 5 月 26 日 公告第 1 号                                                                              |                                                                                                                                                                                                              |
| 2. 起工番号及び工事名      | 令和 7 年度起工第 4 号 活性炭吸着池（その2）耐震補強工事                                                                     |                                                                                                                                                                                                              |
| 3. 工事場所           | 豊前市大字馬場 地内                                                                                           |                                                                                                                                                                                                              |
| 4. 工事内容           | 仕様書及び図面（以下「仕様等」という。）による。                                                                             |                                                                                                                                                                                                              |
| 5. 仕様等の交付         | 交付期間                                                                                                 | 令和 7 年 5 月 27 日（火）～令和 7 年 6 月 9 日（月）                                                                                                                                                                         |
|                   | 交付方法                                                                                                 | 事前にFAX又は電子メールにて、予約すること。                                                                                                                                                                                      |
|                   | 交付手段                                                                                                 | 仕様書については、事前にFAX又は電送にて予約し、予約確認後、企業団から交付用ダウンロードページURLを交付するのでダウンロードすること。                                                                                                                                        |
| 6. 仕様等に対する質問及び回答  | 様 式                                                                                                  | 書面により作成すること。<br>（質問票は、企業団ホームページからダウンロードすること。）                                                                                                                                                                |
|                   | 受付期間                                                                                                 | 令和 7 年 5 月 27 日（火）～令和 7 年 6 月 10 日（火） 必着                                                                                                                                                                     |
|                   | 受付場所                                                                                                 | 公告「8. 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地」に、FAXまたは電子メール（Word形式による。）により送付すること。送付後は、必ず公告「8. 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地」に、送付の旨の電話連絡を行うこと。                                                                                        |
|                   | 回答方法                                                                                                 | 企業団ホームページにて閲覧に供するものとする。                                                                                                                                                                                      |
|                   | 回答期間                                                                                                 | 令和 7 年 5 月 27 日（火）～令和 7 年 6 月 11 日（水）                                                                                                                                                                        |
| 7. 入札参加申し込みの受け付け  | 受付期間                                                                                                 | 令和 7 年 5 月 27 日（火）～令和 7 年 6 月 9 日（月） 必着                                                                                                                                                                      |
|                   | 受付場所                                                                                                 | 公告「8. 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地」に郵送するものとし、FAXや電送によるものは受け付けない。（郵送は、一般書留又は簡易書留のいずれかによる。）                                                                                                                          |
|                   | 提出書類                                                                                                 | ① 事後審査型条件付一般競争入札参加申請書（様式第1号）                                                                                                                                                                                 |
|                   | その他                                                                                                  | ① 受付期間以降における書類の差替え及び再提出は認めない。                                                                                                                                                                                |
| 8. 落札候補者の提出書類     | 提出書類                                                                                                 | 入札の結果、落札候補者となった者は、以下の書類の提出を求められた日から、2日以内に持参により提出すること。<br>① 事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）<br>② 同種工事施工実績調査（様式第3号）<br>③ 主任（監理）技術者等の資格・工事経験調書（様式第4号）<br>④ 特定建設業許可通知書の写し<br>⑤ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し<br>⑥ 添付書類 |
|                   | その他                                                                                                  | ① 作成に要する費用は、提出者の負担とする。<br>② 提出書類は、返却しない。<br>③ 提出書類は、当企業団において無断で目的外に使用をすることはない。                                                                                                                               |
| 9. 入札書の提出場所及び提出方法 | (1) 豊前郵便局留で郵送にて提出すること。（一般書留又は簡易書留による。）                                                               |                                                                                                                                                                                                              |
|                   | (2) 入札金額は、見積りした契約希望金額の消費税及び地方消費税相当額を含まない総額であること。                                                     |                                                                                                                                                                                                              |
|                   | (3) 入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書を提出（同封）すること。提出のない場合は無効とし、開札はしない。                                       |                                                                                                                                                                                                              |
|                   | (4) 工事費内訳書は返却しない。                                                                                    |                                                                                                                                                                                                              |
| 10. 入札書の開札        | (1) 入札執行時に国、福岡県及び京築地区水道企業団から、指名停止を受けている者は、開札をしない。                                                    |                                                                                                                                                                                                              |
|                   | (2) 入札立会人が、立ち会えない場合は、入札事務に関係のない企業団職員を立会をさせるものとする。（京築地区水道企業団郵便入札実施要領により、入札参加資格を有する者から2人を選任して立会を依頼する。） |                                                                                                                                                                                                              |
|                   | (3) 入札参加者は、入札者又はその代理人の1名の開札の傍聴ができる。ただし、発言や入札の妨害となるような行為をしてはならない。                                     |                                                                                                                                                                                                              |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 11 . 入札の無効 | (1) 京築地区水道企業団契約に関する規程第12条によるもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                |
|            | ① 法令又は入札に関する条例に違反したもの<br>② 金額の記載のないもの<br>③ 同一入札者が同一工事について2以上の入札をしたもの<br>④ 入札書の記名押印がなく、入札者が判別できないもの<br>⑤ 入札書及び入札金額に重複記載、誤字又は脱字があつて必要事項を確認できないもの<br>⑥ 入札参加資格のない者、入札参加条件に反した者（入札参加の確認を受けた者で、その後開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札<br>⑦ 入札金額が予定価格を上回るもの又は最低制限価格を下回るもの<br>⑧ 入札金額に対応する工事費内訳書の合計金額（110分の100に相当する金額）が一致しないもの                                                                                                                                                       |                                |
|            | (2) 京築地区水道企業団郵便入札実施要領第7条によるもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                |
|            | ① 一般書留又は簡易書留以外の方法で提出された入札書<br>② 入札書が到達期限を過ぎて到着した場合の入札書<br>③ 入札書用封筒に入札書が入っていないもの<br>④ 郵送用封筒に複数の入札書用封筒及び入札書若しくは工事費内訳書が入っているもの<br>⑤ 郵送用封筒に入札書及び工事費内訳書以外のものが入っているもの<br>⑥ 郵送用封筒及び入札書用封筒に、開封された形跡が認められるもの<br>⑦ 郵送用封筒及び入札書用封筒が封かん及び封印されていないもの<br>⑧ 入札書用封筒に公告番号、起工番号、工事名、入札日及び入札者名の記載漏れ又は誤記入のある入札書<br>⑨ 郵送用封筒に公告番号、起工番号、工事名、入札日、差出人住所及び差出人名の記載漏れ又は誤記入のある入札書<br>⑩ 郵送用封筒に記載された公告番号、起工番号、工事名、入札日と、入札書用封筒に記載された公告番号、起工番号、工事名、入札日並びに入札書に記載された起工番号、工事名、入札日が公告と一致していない入札書<br>⑪ 封筒を含む提出書類に記載された商号又は名称が一致しないもの |                                |
| 12 . 支払条件  | 前 払 金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 請求による前払いは1回とし、請負金額の10分の4以内とする。 |
| 13 . その他   | (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                |
|            | (2) 公告及び入札説明書を遵守すること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                |
|            | (3) 入札参加者は、入札書到達期限日までは、入札辞退届（企業団様式）を提出することにより、入札を辞退することができる。<br>なお、これを理由にいかなる不利益な取り扱いもしない。<br>ただし、入札参加申請書を提出した者で、入札書又は入札辞退届のいずれかを提出しない場合は、失格とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                |
|            | (4) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止要綱に基づく指名停止を行うことがある。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                |
|            | (5) 落札決定後、申請書類において、監理技術者等に関して虚偽の申請が確認された場合は、契約を結ばないことがある。<br>また、病気、死亡、退職等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合のほかは、監理技術者等の入替は認められない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                |